

石環審第13号
令和3年3月26日

石狩市長 加藤龍幸様

石狩市環境審議会
会長 菅澤紀生

石狩市一般廃棄物処理基本計画の改定について（答申）

令和2年8月28日付け石環政第20号で諮問がありました石狩市一般廃棄物処理基本計画の改定について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果「石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」を妥当なものと認めましたので、下記のとおり意見を付して答申します。

記

1. 石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の基本理念である「資源を有効に活用し、環境に優しい循環型社会が実現しているまち」を目指し、本計画を実行性のあるものとするため、基本方針に基づく各種施策を積極的に推進すること。
2. 計画の推進には、市、市民、事業者による協働が不可欠であることから、本計画の趣旨や取組内容を広く市民及び事業者に周知、啓発すること。
3. 本計画の進行管理にあたっては、設定した目標や施策の進捗状況を明らかにするとともに、適切な検証・評価を行うこと。
4. 「プラスチック資源循環戦略」の策定(令和元年5月31日)や「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行(令和元年10月1日)など、循環型社会の形成に向けては国による新たな動きもあることから、必要に応じ計画を見直すとともに、社会状況を的確に捉えた施策の実施に努めること。